

公益財団法人 新日本宗教団体連合会

平成 30 年度事業計画

I. 活動方針

平成 30 年度は、新宗連『定款』第 3 条に掲げる「この法人は、信教の自由の精神を高揚し、宗教団体の公益性を支援することにより、豊かな人間性の涵養とより良い社会の形成に寄与し、もって世界平和の実現に貢献する」を目指し、諸事業を推進する。

また、新宗連の 4 つのスローガン「信教の自由を守ろう」「信仰心を広めよう」「宗教協力を進めよう」「世界の平和に貢献しよう」のもと、『定款』第 4 条に掲げる「信教の自由の尊重及び擁護、宗教団体の宗教活動の推進、宗教団体相互の協力によるより良い社会形成の推進」そして、「世界平和」の実現に向けて、具体的活動を実施する。

○重点課題

- (1) 一人ひとりが信仰心を深めるとともに、より多くの人々に信仰の尊さを広め、宗教心と信仰心が尊重される社会づくりを推進していく。
- (2) 現実味を帯びてきている憲法改正の動向を深く注視し、新宗連が結成以来、重視してきた「信教の自由」を中核とする「基本的人権の尊重」及び「国民主権」「平和主義」をもとに、憲法改正によって生じる諸問題への対応を図っていく。また、一人ひとりが一票を投じる「国民投票」に対する理解を深める学習会を全国で実施する。
- (3) 緊迫する北朝鮮および東アジア情勢に対して「二度と戦争を起こしてはならない」「国際問題を武力で解決してはならない」との「絶対非戦」精神のもと、加盟教団の信徒をはじめ多くの人々の祈りを結集し、関係機関に対し、武力ではなく対話と協調による平和解決を訴えていく。
- (4) 次世代を担う宗教青年の教化育成に力を入れ、世代を超えてより多くの青少年の信仰心を醸成していく。

II. 事業計画

<公益目的事業>

宗教団体が公益活動を自由かつ円滑に行えるよう、信教の自由の尊重と擁護、宗教団体個々の利益を超えた青少年の健全な育成及び豊かな人間性の涵養、不当な差別又は偏見の防止等を通して、より良い社会形成の推進に関する調査研究及び普及啓発活動を行う。

◆講座及びセミナー等の開催

- (1) 第5回「新生復興祈念集会」(平成30年5月16～17日・岩手県)
 - (2) 第3回教化活動に関する懇談会(平成30年 月頃)
 - (3) 会員総会・学習会(平成30年10月17日頃)
- ※ その他、委員会、機関の主管により適宜学習会、セミナー、研究会等を開催する

◆機関紙・インターネット等による広報

- (1) 「新宗教新聞」の発行(年12回)
- (2) 新宗連ホームページの定期更新
- (3) 新宗教新聞WEB版「head line」の定期更新

◆地域に根ざしたより良い社会の形成に向けた活動

- (1) 全国11総支部、56協議会主催のセミナー、フォーラム、学習会、奉仕活動等

◆青少年育成に関する活動

- (1) 第53回「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」(平成30年8月14日)
- (2) 「ユースフォーラム2018」(平成30年7月7日～8日・九州連盟受入)
- (3) 第7回「青少年育成セミナー」(平成30年10月頃)
- (4) 第9回沖縄慰霊平和使節団(平成31年3月頃)

◆調査研究活動

- (1) 専門委員会による調査研究と諸活動の推進
 - ・信教の自由委員会
 - 信教の自由と政教分離に関する調査研究
 - ・企画委員会
 - 宗教法人が直面する諸問題に関する調査研究
 - ・会計委員会
 - 公益法人及び宗教法人に係る会計のあり方に関する調査研究
 - ・政治委員会
 - 宗教団体が直面する政治課題について調査研究

- ・宗教法人研究会
宗教法人と公益性、宗教法人法改正、宗教法人税制等について調査研究
- ・同和推進連絡協議会
不当な差別又は偏見の防止及び根絶を目的とした同和問題、人権問題について調査研究
- ・憲法研究会
信教の自由、政教分離原則に抵触する諸問題を中心に憲法改正の動向について調査研究

(2) 下記の団体などを通しての調査研究

国際宗教研究所、宗教情報リサーチセンター (RIRC)、現代における宗教の役割研究会 (コルモス)、日本宗教学会、宗教倫理学会、宗教学会、「宗教と社会」学会、教団附置研究所懇話会、政教分離の会、国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター、部落解放・人権研究所、同和問題にとりくむ宗教教団連帯会議 (同宗連)、同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議 (大宗連)、支縁のまちネットワーク、大阪希望館、聖マーガレット生涯教育研究所 (SMILE)、宗教者災害支援連絡会 (宗援連) 等

◆「宗教もしもし電話相談室」活動

- (1) 「宗教もしもし電話相談室」(毎週月～金曜日 正午～16時)
- (2) ボランティア相談員資質向上のための事例研修会等の開催 (不定期)
※上記「電話相談室」は宗教に関する疑問、宗教をめぐるトラブルの解消を目的として運営している

◆宗教相互の理解と対話の促進

- (1) 日本宗教連盟への参画
- (2) 世界宗教者平和会議 (WCRP) との連携 (情報交換等)
- (3) 新宗連国際救援金の運用と活用
- (4) その他の団体、都府県宗教連盟、宗教懇話会等への参加